

大阪府と_____とのM&Aプラットフォームを活用した中小企業支援に関する連携協定

大阪府（以下「甲」という。）と_____（以下「乙」という。）とは、相互の信頼関係をもとに、府内中小・小規模事業者の円滑な事業承継の促進に関して、一層の連携及び協力関係を構築するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙がパートナーとして密接な連携及び協力を図りながら、それぞれが有する支援機能を相互に活用し、円滑な事業承継を支援することで、大阪経済の活性化を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲乙協議の上、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- (1) M&Aプラットフォーム等の周知・活用
- (2) 中小企業・小規模事業者に対する事業承継支援に関する情報提供
- (3) 中小企業・小規模事業者および支援機関等を対象とした研修等の実施
- (4) その他、大阪府における事業承継支援に関すること

2 甲と乙は定期的に協議を行うものとする。また、具体的な実施事項については、甲乙合意の上決定する。

（協定の見直し）

第3条 甲又は乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（期間）

第4条 この協定の有効期間は、締結日より1年間とする。なお、期間満了日までに、甲と乙のいずれかが書面をもって協定終了の意思表示をしないときは、満了日の翌日から1年間継続するものとし、その後も同様とする。

2 甲又は乙のいずれかが、この協定の解約を申し出る場合、解約予定日の1ヶ月前までに書面によって相手方に通知することにより、この協定を解約できるものとする。

（疑義の決定）

第5条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義等が生じたときは、甲乙誠意をもって協議し、これを取り決めるものとする。

以上、この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和4年6月14日

甲：大阪府

代表者 大阪府知事

乙：住所

株式会社

代表取締役